

**立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）**  
**大学院生研究**  
**2003年度研究成果報告書**

研究科名	立教大学大学院			文学研究科	教育学専攻
指導教員	所属・職名		氏名		
	文学部・教授		北澤 毅 印		
自然・人文の別	自然	・ (人文)	個人・共同の別	(個人)	・ 共同 名
研究課題	教育問題に対する学校の対応過程と言説の論理：「いじめ」の発見手続きの調査から				
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	文学研究科・教育学専攻・博士課程後期課程3年		間山 広朗 印		
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	文学研究科・教育学専攻・博士課程後期課程3年		間山 広朗		
研究期間	2003 年度				
研究経費	200 千円				

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、第1に、学校が「いじめ」を発見する時どのような規準と手順で「いじめ調査」がなされ「いじめ」の在・不在が決定されるのかという問題にフィールドワークによって接近することを目指し、そのために、学校によるいじめ事件の対応にまつわる困難さを問うものである。第2に、この問題と「いじめ」問題言説の論理的問題との関連性を問うべく言説研究の理論的検討も行なう。

そして将来的には、近年の社会構築主義研究の展開を踏まえ、フィールドワーク調査と言説研究を接合することを目指すものである。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[ 教育社会学 ] [ 教育問題 ] [ いじめ ]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、第 1 に、「いじめ」に対する学校の対応にフィールドワークを通じて接近するものであり、第 2 に、この学校と「いじめ」との問題に、言説の論理的問題の観点から接近することを目指すものであった。将来的には両者を併せて、社会構築主義的なフィールドワークと、言説研究とを接合する展望を有していた。

前者については、東北地方のある事件に接近すべく、事件記事を書いた新聞記者に対する、インタビュー、電話、Eメールなどでの調査を行なった。現時点での成果としては、短期間でアウトプットを産出することの困難な問題（いじめ事件に対する学校の対応を数年に渡りフォローする研究テーマ上の問題、および公表できない情報の取り扱いの困難さ）があるために部分的な成果に留まっているものの、『『いじめ』事件に対する学校の対応の困難性—精神的苦痛の帰属問題に関する覚え書き—』、『立教大学教育学科研究年報』、第 47 号、2004、121-128 頁、において、一定の成果を公表した。この論文は、上記後者の課題にも大きく関連している。以下、この論文に現われている本研究成果の概要を述べる。

本論文の問題関心は、本研究申請書段階の設定と同様以下のとおりである。

教育問題に属する何らかの「事件」が学校で起こってしまうと、学校は極めて苦しい立場に立たされることになる。なかでも、いじめ事件—特に自殺事件—の発生に際して、学校が何ら非難を受けないことは想定しがたい。この事態に対し、一般的にいじめは学校問題であるのだから非難を受けてしかるべきだ、と考えられるかもしれない。具体的な事件の当事者にとって、学校を非難せずにはいられない状況があるであろうことは否定できないが、教育問題を対象とする研究実践までもが学校非難に終始するような事態だけは、まず回避せねばならない。これが初発の問題関心である。

この関心に対して本論文では、「同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が（略）他方にたいして精神的・身体的苦痛をあたえること」といういじめ定義が、学校問題としてのいじめ問題を構成する重要な要素であるとみなしている。そして、「いじめ苦」をめぐるいじめ定義の変更の論理的問題が、本研究の課題であるいじめに対する学校の対応の困難性に関連している点を問題として設定するわけである。つまり本論文は、あるいじめ被害者と学校との間のトラブルを、この「精神的苦痛帰属の主権性」をめぐる問題の観点から検討することを課題として設定し、この観点からいじめ事件に対して学校が対応する際の論理的困難性の一端を明らかにすることを目指すものである。その際に、社会問題の社会学における社会構築主義の知見に基づいて、被害者の手記を読み解くことによってこの課題に接近しようとした。

この課題のために、いじめの定義問題を再考し、それに基づいて、いじめ事件に対する学校の対応の論理的困難性を、あるいじめ被害者の日記から例証することを試みた。前者では、いじめの定義問題が、「いじめ苦」の不可視性を自明視してきた点に着目し、まず、精神的苦痛と身体的苦痛との違いを論理的に示すことで、いじめ苦は決して常に不可視的なものではありえないという指摘をした。そして、逆に、いじめ苦が不可視的な現象として立ち現われる事態とはいったいどのような事態のことなのかという問いを立て、この問題を、単なる学校側の責任逃れや怠慢の問題としてではなく、いじめ苦の自己帰属をめぐる「被害者パラダイム」と「相互行為パラダイム」のせめぎ合いの問題として再定位した。

いじめ苦が他者、例えば教師にとって「不可視的」なものであったことが判明する事態のうち、もっともそれが明示化されるのが、「いじめ被害者」が自殺した時である。

## 研究成果の概要 つづき

この時、教師がある子どものいじめ苦を正確に知りながら、その子どもが自殺してしまうという事態は倫理的（論理的）にあり得ない。「気づけなかった」からこそ、いじめ被害者は自殺に至ったということになる。言い換えれば、「十分に気づいていた」が「対応できなかった」という事態はあり得ず、むしろ、「対応できなかった」という事実が「十分に気づいていなかった」という事実を構成するということである。この時、いじめ苦は「不可視的」なものであったことが可視化されている。「自殺」の場合は、死それ自体が被害者のいじめ苦を否定無く可視化させるスペシャルケースであると言えるが、自殺事件に至らなくとも、「不可視性」が可視化されるケースがある。それが本論文が学校の対応の困難性を例証しようとしたケースである。

本論文で取り上げることができたのは、あるいじめ事件をめぐる被害者（中学 1 年女子生徒）の日記のなかで、事件に関わった学級担任、校長、教育委員会などがどのように語られているのかという点である。被害者少女は、日記において担任や校長を強い調子で非難するが、本論文は、日記の語り的事实性を問うのではなく、いじめの被害者パラダイムの定義が導く、教師—生徒間関係の悲劇として被害者の語りをとらえようとした。

考察の結果示したことは、いじめ苦の自己帰属の主権性想定が、いじめの内容・程度をめぐるいじめ定義の主権性を被害者に割り当てる契機となっているということである。つまり、実際の具体的ないじめ定義は相互行為パラダイムのもとで構成される性格のものであるにもかかわらず、いじめ定義に関する公式的見解の上では、被害者側のいじめ定義を認めねばならないところに、学校がいじめ事件に対応する際の論理的困難性の一端があるということである。言い換えれば、本論文で取り上げることのできたいじめ事件におけるトラブルとは、いじめ苦の自己帰属を全面的に「認める」ことの困難さが招いたものであるとして理解することが可能であり、この困難さをそのままにして、「(いじめ被害者の) 子どもの声に耳を傾けるべきである」といった抽象的な方策を学校に求めるだけでは、学校は必然的に苦しい立場に置かれることになるということである。以上が、本論文の研究成果である。

以上の論文に加え、「動機の世界の遺産—A.F.Blum & P.McHugh の『動機の深層構造』概念をめぐって—」、『立教大学大学院教育学研究集録』、創刊号、2004、1-16 頁、が「いじめ」を直接の対象とするわけではないが、本研究の基礎理論上の研究成果としてあげられる。この論文では、動機の世界として有名な C. W. ミルズの動機の語彙論を乗り越えようとした、A.F.ブラムと P.マッキューの動機論を検討した。この論文の成果としては、ブラムとマッキューの動機の世界が、論理文法上の考察として一定の意義はあるものの、経験的研究に向かう方向性が不明確であるのは、彼らの動機論に内在的な論理的困難から導かれていることを指摘した点があげられる。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版者、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① 雑誌論文

間山広朗、「『いじめ』事件に対する学校の対応の困難性—精神的苦痛の帰属問題に関する覚え書き—」、『立教大学教育学科研究年報』、第47号、2004、121-128頁

間山広朗、「動機の社会学の遺産—A.F.Blum & P.McHugh の『動機の深層構造』概念をめぐって—」、『立教大学大学院教育学研究集録』、創刊号、2004、1-16頁